

処遇改善に関する加算の職場環境等要件

区分	具体的内容	事業所としての取り組み
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針や施策を定め、ホームページや情報公表職員採用案内に明記している。方針や施策を定め、面接時にて案内している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得制度として受講料の全額を事業所が補助する制度を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の都合に合わせて働けるよう、日給制で働ける非常勤の制度がある。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援業務における事故・苦情だけではなく、職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを設備している。
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5Sの制度を導入し、毎日のチェック表で守れているかを確認する設備を実施している。また衛生委員会職場巡視などを通して、5S活動の徹底を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等定期的に学ぶ機会の提供 ・ 支援の好事例やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に職場の環境を更に良くする案を出し合うことを議題に入れる。 ・ 定期的に事業所に設置している方針やマニュアルを全職員に周知している。 ・ 定期的にケアの好事例や、利用者等からの謝意等を共有をしている。